

令和7年台風第15号による災害に伴う支援について

このたびの令和7年台風第15号により被災・避難された皆さまに心よりお見舞い申し上げます。

UQコミュニケーションズは、災害救助法が適用された地域のお客さまを対象に、支援措置を実施します。

【支援措置】

1. ご利用料金の支払期限の延長について

請求書送付先住所が災害救助法適用地域内のお客さまについて、UQ WiMAXのご利用料金を窓口でお支払いいただいている場合、2025年9月ご請求分の支払い期限を延長します。延長した金額は2025年10月ご請求分に合算してご請求します。

2. Try WiMAXの機器返却期間の延長について

UQが提供する15日間無料お試し機器貸出サービス「Try WiMAX」をご利用いただいている場合、災害救助法が適用された地域に配送先住所が所在するお客さまは、機器返却期間を返却日から1カ月延期します。

【災害救助法適用地域】

<静岡県>

藤枝市、牧之原市

なお、今後、災害救助法適用地域が追加された場合、同様の措置を拡大します。

災害救助法適用地域の詳細および最新情報は、内閣府のホームページ（URL：http://www.bousai.go.jp/taisaku/kyuujo/kyuujo_tekiyon.html）にてご確認ください。

一日も早い復旧を、心よりお祈り申し上げます。

【本件に関するお客さまからのお問い合わせ先】

UQ WiMAXに関するお問い合わせ

0120-929-777

（受付時間 9:00～20:00 年中無休/通話料無料）

※お問い合わせ電話番号にダイヤルし、音声ガイダンスが流れましたら「1」を押してください。

以 上